

平成 26 年 12 月 16 日

秩父市議会議長 小 櫃 市 郎 様

水道事業調査特別委員長 荒 船 功

水道事業調査特別委員会行政視察報告書

1 期 日 平成 26 年 11 月 5 日 (水) ～6 日 (木)

2 視察先 岩手県花巻市、福島県会津若松市

3 参加者	委員長	荒船 功	副委員長	斎藤 捷栄
	委員	浅海 忠	委員	清野 和彦
	委員	大久保 進	委員	新井重一郎
	委員	冨田 俊和	委員	松澤 一雄

4 視察目的

岩手県花巻市 岩手中部水道企業団 「水道事業広域化について」

○ 企業団の概要

岩手中部水道企業団は、北上市、花巻市、柴波町の 2 市 1 町で構成されて、岩手県花巻市に事務所を構え 3 事業所と各市町に水道お客様センターを置いて、管内約 84, 000 世帯に水道水を供給する一部事務組合で、平成 25 年 10 月に設立し、平成 26 年 4 月 1 日から事業を開始している。

○ 事業の概要

北上市、花巻市、柴波町は、各々の自己水源と岩手中部広域水道企業団水道用水で賄われていたが、人口減少、施設の老朽化、耐震対策等から、企業団議会で「広域化について検討すべき」の提言により、2 市 1 町の水道職員を中心に「岩手中部広域水道事業在り方委員会」を立ち上げ、在り方委員会の報告書により、各市町で水道ビジョン策定等広域化が進められて、岩手中部水道企業団が設立され、平成 26 年から運用が開始された。

この広域化事業に対して、公益社団法人日本水道協会が、全国の水道事業の先進的事例として評価し、26 年度に新たに設置した「水道イノベーション賞」を受賞した。

福島県会津若松市 「水道事業広域化について」

○ 概要

会津若松市と隣接する湯川村は、水源である浅井戸の水位低下施設の老朽化、さらに原水のPH値が低く金属類の濃度が高くなる危険があるなどの水質面の不安があり、取水施設及び浄水施設整備等広域的観点からも会津若松市水道事業から水道水の供給を受けるほうが費用対効果の点からも優れていると判断して、湯川村長が会津若松市に要請。

○ 事業の概要

会津若松市としては、湯川村は合併協議会から離脱した村ではあるが、支援要請に応えることは、地域全体で将来にわたり安定した給水体制を確保、会津中核都市としての役割を果たすと共に、会津若松市水道事業の収支バランスを損なうことなく、広域化に役立つものと判断した。と同時に将来にわたり安定した増収が見込まれる。

【視察を終えて 荒船 功】

水道事業特別委員会は、11月5、6日の二日間水道事業広域化先進地の岩手県花巻市の岩手中部水道企業団、福島県会津若松市の会津若松市水道部を視察した。

岩手中部水道企業団の水道事業広域化の経緯「北上市、花巻市、紫波町は、岩手県の中央部に位置」して、各々自己水源と岩手中部広域水道企業団水道用水で賄われていたが、人口減少等給水収益の低迷や昭和30年代に整備した施設の更新、地震対策等々の課題から企業団議会は「広域化について検討すべき」と提言。この提言を受けて、企業団及び構成市町の水道職員メンバーに「岩手中部広域水道事業在り方委員会」が設置させる。

この委員会が、「水道広域化は、運営基盤、技術基盤の強化が図られ、経営の安定化、効率化をもたらす」との報告書をまとめる。この報告書から「地域水道ビジョン策定検討委員会」設置。その後、北上市、花巻市、岩手中部広域水道企業団の水道ビジョンが策定され、平成26年度事業統合へ進んだ。

秩父地域の広域化は、この先進地事例を手本に強力に推進していかなければと強く感じた。



【秩父市水道事業を取り巻く状況 齋藤 捷栄】

いま、秩父市水道事業を取り巻く状況は、非常に厳しいものとなっている。先に実施された大幅な料金改定も、この改定で事業運営がどう変わるのかがいまひとつ不明確で、事業の将来像が見えない。この問題も今後大いに議論して事業者としての将来像を市民に示せるよう、引き続き検討されなければならない。更に加えて秩父地域1市4町の水道事業統合、いわゆる広域化という大きな問題を抱えている。紙面の関係で詳細は述べられないが、様々な事情から広域化が望ましいとして、秩父市水道部の中に「広域化準備室」が設置され、1市4町からの派遣職員が準備業務に取り組んでいる。(水道広域化は全国的傾向にある)

そうした中先進地事例として、岩手県北上市、花巻市及び紫波町の2市1町の約84,000世帯の水道水を供給する一部事務組合である「岩手中部水道企業団」を視察した。この2市1町の事業統合は、平成16年に検討が始まり10年余りの年月をかけ、26年4月に事業開始している。この間様々な紆余曲折を経ているが、一貫して貫かれているのは、事業統合＝広域化が、水道事業生き残りの最善策であるという強い考え方であることがうかがえた。つまり、正確な現状把握・分析に基づいた経営改善シミュレーションである。もちろんその根底にあるのは、ライフラインとしての水道水の安定給水である。そうした確固たる理念の上立つ改革は、例えば一時的な大幅価格改定をも乗り越える説得力を持つことを痛感させられた。秩父市における先の料金改定も、今後の広域事業統合も、こうした正確な現状把握・分析に基づく長期ビジョンがしっかり示されてこそ住民の納得が得られるのだ、と強く感じた。

【水道事業調査特別委員会行政視察報告 浅海 忠】

岩手中部水道企業団では、平成14年2月企業団議会で「広域化について検討すべき」との提言から「岩手県中部広域水道事業在り方委員会」を設置、平成18年委員会報告で「水道広域化は、運営基盤・技術基盤の強化・経営の安定化・効率化をもたらす」との報告を受け、平成19年「地域水道ビジョン策定検討委員会」を設置、「水道ビジョン」が策定され平成23年企業団議会で「水道広域化調査特別委員会」を設置、「岩手中部水道広域化基本構想」の策定、「岩手中部水道広域化推進協議会」の設置。統合に関する覚書を締結し、平成24年「水道広域化事業計画」を策定、統合準備室を設置する。平成25年9月、「岩手中部水道企業団」設置について構成市町議会で議決し、統合に関する協定を締結する。「岩手中部水道企業団」設置区許可を申請し許可を受ける。平成26年2月第1回議会を開催、3月経営認可を受け、平成26年4月1日「岩手中部水道事業」を開始した。

経緯を聞きながら、職員の構成を行うに当たり関係団体・市町から希望者を募りその職員を中心に構成し、72名のうち65人の職員が自ら希望して転籍し、不足の7名が元の自治体からの派遣となった。「職員のやる気が感じられる人事」と感心した。事業体格差の取り扱いについては、事業体によって財政水準や施設の量・老朽度が課となるので、今後の更新需要を把握するため基本構想策定時にアセットマネジメント手法を取り入れ耐用年数の1.5倍持たせた場合の平成50年度までの更新需要額から各事業体の年平均更新事業費を算出している。担当職員からのボトムアップで管理者へ上がっていることが特筆すべきものである。

【先進地から秩父の水道事業広域化を考える 清野 和彦】

岩手中部水道企業団の水道広域化の目標は「ダウンサイジング」と「技術の継承」である。現在、水道事業の広域化を目指す秩父地域では、人口減による給水収益の減少と老朽管対策を主な目的として掲げているが、より長期的に水道事業の存続の方法を考えるならば「ダウンサイジング」と「技術の継承」は欠かすことができないと考え、大変示唆的であった。

また岩手中部水道企業団の事例では、アセットマネジメントによって、将来の更新事業費が明瞭に算出されており、中長期的な事業における「やらなくてはならないこと」が明確である。このことは市民への説明責任を果すために、大きな役割を担っていると考えられる。

自治体によっては水道事業の広域化を目指す、土地の高低差による減圧、加圧の必要により大きなコストがかかってしまう、という指摘がされているが、必ずしもすべての配管を繋ぐ必要はなく、状況に応じて地域でまかなった方がいいのか、配管を繋いだ方がいいのかの判断が可能であり、重要な検討事項となる。統合関連事業の補助メニューは多様であり、どのような統合が秩父地域にとって最適であるか検討しなければならない。

最後に、岩手中部水道企業団の事例も、担当者レベルからのボトムアップで始まった事業であることに注目したい。他の自治体においても、全国的に先進的な事業事例はトップダウン型ではなくボトムアップ型で発生している事例が多いように感じる。いかにボトムアップ型の新規事業、改善が生まれる土壌となる環境づくりが出来るかが、これからの自治体運営の鍵となるのではないかと。

【水道事業広域化先進地を視察して 大久保 進】

水道事業広域化の先進地である、岩手県中部水道企業団と福島県会津若松市水道部を訪問させて頂きました。用水供給事業の岩手県中部広域水道企業団と北上市、花巻市及び柴波町の事業統合（広域化）が、全国の水道事業の先進的事例として評価されている。秩父市と同様に人口の減少等の伴う給水収益の低迷や職員の削減等により、いっそう厳しさが増している。また、30年から40年代に一挙に整備した水道施設の大量更新、耐震化、高度化など様々な課題に直面している。住民向け広報は企業団の広報誌、市町の広報誌等で実施している。住民説明会を市町地区ごとに計59か所で開催した、秩父市の水道事業の課題、広域化によって得られる効果、水道料金の検討等、住民の皆さんへ徹底した説明が必要であると感じた。

翌日、福島県会津若松市水道部を訪問、平成16年11月に北会津村、平成17年11月に河東町と合併し事業統合が実現、更なる広域化として、平成18年に発表された「福島県水道整備基本構想2005福島県くらしの水ビジョン」において会津若松市は「会津水道広域圏」に位置付けられ、広域化による合理化と効率化による経営改善の必要が指摘されていることから、会津地方における中核都市として、当市の果たすべき役割を検討している。



【「水道事業の広域化について」 岩手中部水道企業団の視察

新井 重一郎】

水道事業を取り巻く環境は、人口減少等に伴う給水収益の低迷や職員の削減、老朽化した水道施設の大量更新、地震対策、高度化、複雑化する水質管理強化等様々な課題に直面している。このような中で、いくつかの自治体で水道事業に特化した広域事業として共同で取り組む例が増加している。秩父地域でもH28年には秩父圏域内4水道事業の広域化を目指そうとしている。今回、その先進地である岩手県中部水道企業団の広域化事業について視察を行った。岩手中部地域（北上市、花巻市、柴波町）は岩手県のほぼ中央に位置し、地域の水道水源は、構成市町各々の自己水源と入畑ダムを水源とする岩手中部広域水道事業団水道用水とで賄われてきた。H14年に、この地域の給水事業を広域化した統一事業体で行うべきとの提言なされた。これを機に2市町と上記広域企業団との間で議論が繰り返され、H23年には水道広域化調査特別委員会を設置して基本構想を策定し、広域化推進協議会が設置された。H24には広域化事業計画を策定し、H25に四者の間で統合協定が締結されて新事業団：「岩手中部広域水道企業団」が誕生した。この間、今までの各事業体の財政水準や施設の大きさの違い、老朽度の違いを考慮した各事業体の年平均更新事業費更に統一水道料金の問題等をクリアする必要がある。その中でH23～H32年までの国庫補助事業に採択され、全体事業費337億円のうち国庫補助金が1/3、構成市町出資金が1/3、残り1/3は水道の起債であった。事業の統合には色々な問題が浮上し、それらを一つ々話し合いの中で解決していく必要があることなど良い勉強になった視察であった。

【水道事業広域化について 富田 俊和】

現在全国的に問題となっているのが水道施設の老朽化であり、人口減少による給水収益の低迷である。秩父市においても例外にあらずこの問題に直面している。今回の視察は将来に渡って安全な水を安定供給するために広域化に取り組んだ北上市、花巻市、紫波町である。この3市町村はそれぞれ水道事業を行ってきたが、その他にも水道用水を提供する企業団の存在があった。今回この4つの事業体を一元化統合したのが新岩手中部水道企業団である。企業団設立まで11年程度要したが広域化の先進事例として評価され、公益社団法人日本水道協会より「平成26年度水道イノベーション賞」を受賞された。水道広域化は、経営基盤、技術基盤の強化が図られ、経営の安定化、効率化も向上する。基本構想、基本計画の策定については国土交通省や日本水道協会の助言もあったが、職員全員で取り組んだ。と説明された。その全職員72名の9割は志願して企業団の職員になったとのことであった。平成25年10月岩手中部地域水道事業の統合に関する協定の締結に至るまでボトムアップ形式で進められた、とのことであった。やる気のある職員で構成する組織であれば何でも成すことが出来る。私は基本計画の段階で「何案か比較検討いたしましたか」とたずねました。すると、「詳細に精査する時間と予算がないのでその都度柔軟に対応したい」とのことであった。しかし、職員の本気度は十分であった。秩父地域の水道広域化については多面的に検討、精査することを求める。職員についても研修を実施し適切な人事を行うことを求め報告とする。

【水道広域化事業の視察報告 松澤 一雄】

秩父地域の水道事業の広域化を図るため、1市4町において準備室を設置し検討している。議会としても広域化への調査に当たり、水道事業調査特別委員会で事業統合の経過等について先進地の岩手中部水道企業団を視察した。視察内容は、事業統合までの経緯、各事業体にある格差の取り扱い、他会計からの繰入金調整等の課題である。岩手中部水道企業団統合の背景は、一般的に人口の減少等に伴う給水収益の低迷や職員の削減等による水道を取り巻く環境の悪化、また老朽化した水道施設の大量更新、地震対策、水質管理の強化等、直面する課題の下に統合された。統合に当たって、各事業体の財政水準、水道施設の量や老朽度の違い等、格差の取扱いは、各事業体の資産台帳を基に耐用年数に1.5倍を乗じた年数の平成50年度までの更新需要額を求め、年平均の更新事業費を算出し、それぞれ老朽施設が多い団体は多くの更新事業を計画し、補助採択された事業は、広域化促進事業国庫補助対象の経年施設更新事業となり、その団体に補助され、出資金として企業団に繰り入れる方策である。また企業団への各団体からの繰入金は、統合後の経年施設更新事業分の各団体の施設更新整備費については、補助事業費の1/3を各団体の一般会計から出資金として繰り入れることにしている。企業団の採択された広域化促進事業は、平成23年度から10年間、経年施設更新事業が168億円、統合関連事業を合わせると総額337億円であるが、補助採択によって国庫補助金が1/3、出資金が1/3、残りが水道の起債となるが、償還額の1/2が各団体の交付税の基準財政需要額に算入されるとのことである。統合への考え、方策が参考となった。